

平成30年度「教育に関する大綱（第二編）」の評価（総括表）

指標の区分		評価区分			計		
		A	B	C			
1 学ぶ意欲を高める学校教育の推進 ～全国に誇れる学力をを目指す学びの質の向上～	学力向上指標	【学力調査の状況】の指標		0	7	1	8
		【学び方の質・学習状況】の指標	◆主体的・協働的な学び	2	9	2	13
			◆家庭における学習等の状況	1	5	1	7
		【豊かに生きる共に生きる力の状況】の指標	◆自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識	2	2	2	6
			◆進路に向けた意識	0	4	1	5
			◆地域社会への参画状況	0	2	1	3
		上記以外の指標		2	3	3	8
		合計		18	41	19	78
		(%)		23.1%	52.6%	24.3%	

※「教職員一人当たり平均時間外業務時間数の削減率」については、評価時点(平成31年4月末)で平成30年度実績値が判明していないこと、かつ平成29年度実績比による指標としているため、現時点では未評価。

<評価区分の考え方>

A…目標を達成
(目標値に対して100%以上)

B…目標を概ね達成
(目標値に対して90%以上100%未満)

C…目標を下回る
(目標値に対して90%未満)

C評価のうち、目標値に対して80%以上90%未満の項目について、平成30年度数値が前年度を上回っている場合はB評価とする。]

(評価時点(平成31年4月末)で平成30年度数値が判明していない項目については、平成29年度の数値で評価)

平成30年度「鳥取県の教育に関する大綱（第二編）」の評価

取組の柱	取組の指標	H30 目標数値	H30実績	(参考) 達成率	評価	H30取組状況等	(参考) R1指標	課題と対応	
								今後の課題	課題解決のための対応
1 学ぶ意欲を高める学校教育の推進 ～全国に誇れる学力を目指す学びの質の向上～	<指標> 全国学力・学習状況調査において、各教科ごとの県平均が全国平均を上回るとともに、「別紙」に定める学力向上指標において前年度を上回る。 <H30実績等> 「別紙」のとおり								
	高校卒業後の進路決定率	100%	(H29) 97.5%	97.5%	B	○鳥取県版キャリア教育推進事業により、生徒一人一人が自分の進路を主体的に決定する力をもつため、以下の取組を実施した。 ・全ての県立高等学校において、キャリア教育の全体計画を作成、実施した。 ・全ての県立高校において、卒業生や地元企業勤務者等を講師に招聘し、各学年の発達段階に応じた講義、演習等を実施する取組を支援した。 ・卒業生等が働く企業に出向き、職業観・勤労観や生き方あり方を学ぶ機会を設ける取組を支援した。	100%	○将来、社会的に自立していくための「生きる力」を十分養い切れていない。	○鳥取県版キャリア教育推進事業の継続及び拡充(新規企業の学校への紹介) ○不登校傾向にある生徒等への支援を行うよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を促す。
	県内高卒者の大学進学率	45.0%	(H29) 43.8%	97.3%	B	○各校が、自校の課題を解決すべく講師を招へいし研修会の開催や、先進校視察を行い、教員の授業力や進路指導力の向上を図った。	45.0%	○家庭の経済的事情により、進学をあきらめざるを得ない生徒がいる。	○学校のニーズに対応した課事業を引き続き企画し、支援する。 ○外部機関と連携を図り、家庭の支援を行うため、スクールソーシャルワーカーの活用を促す。
	難関国立大学の合格者数(※1)	120人	85人	70.8%	C	○各校が高等学校課事業や学校独自事業により、自校の課題を解決すべく講師招へいをし研修会を持ったり、先進校視察を行ったりしながら、教員の授業力向上や進路指導力の向上を図った。 ○3校合同難関大学対策講座により、県内3地区をリードする進学校の生徒たちが切磋琢磨しながら学んだ。	120人	○より高い目標を設定し、果敢にチャレンジする気概のある生徒の育成が十分できていない。 ○生徒の目標をかなえるための教科指導力や進路指導力が教員に不足している。	○学校の枠を超えた連携を深め、教員同士が協働して教科指導力の向上につながる事業を、引き続き実施する。 ○生徒同士が切磋琢磨しながら、進路実現に向けて学習意欲を高め、学力の向上を図る事業を、引き続き実施する。

取組の柱	取組の指標	H30 目標数値		H30実績	(参考) 達成率	評価	H30取組状況等	(参考) R1指標	課題と対応	
									今後の課題	課題解決のための対応
1 学ぶ意欲を高める学校教育の推進 ～全国に誇れる学力を目指す学びの質の向上～ ～(つづき)	英検準1級以上等の英語力を有する英語科教員の割合(※2)	中	65%	35.8%	55.1%	C	○「教員の英語力向上のためのセミナー及び外部試験活用事業」を活用し、専門家によるセミナー(半日)とTOEIC(P)の受験をセットにしたものの年に2回開催した。対象は、国が基準として示す資格を有していない教員で、費用は県費で負担した。 ○令和元年度公立学校教員採用候補者試験において、英語に関する有資格者への加点制度を拡充。英検準1級以上等の英語力を持つ者の採用増を目指した。	65%	○教員の英語力向上(中学校) 新学習指導要領で「授業は英語で行うことを基本とする」ことが新たに規定され、授業中の言語活動も高度化される。	○「(仮称)言語活動を重視した指導力向上事業」や英語教育推進リーダーの活用等により、指導技術及び英語力の向上を図る。 ○公立学校教員採用候補者試験における加点制度を継続。
	英検準2級程度以上の英語力を有する高校生の割合	高	85%	97.5%	114.7%	A	○指導と評価の一体化に関する研修会を開催した。 ○英語教育推進リーダーによる授業公開および情報交換会(年4回) ○CAN-DOLISTの形での学習到達目標の達成状況を把握し、実態に応じた恒常的な指導改善の促進を図った。	97%	○特に「話すこと」「書くこと」の2技能を強化・伸長する指導実践の普及が必要。 ○専門学科・総合学科における指導改善が必要。	○「(仮称)生徒の英語発信力強化のための指導力向上セミナー」での教員の指導力向上 ○英語教育重点校等における効果的な指導事例の普及 ○楽天との包括提携による、ICT機器を活用した生徒の自主的な語彙力増強
	土曜授業等に取り組む市町村数	50%	33.3%	66.6%	66.6%	C	○土曜日授業等は、全19市町村で実施された。土曜日における教育活動の充実を図るために、地域の特色を生かした取組が進んだ。 ○県は12月に土曜授業等の連絡協議会を開催し、取組の情報共有や課題解決に向けた協議を行うとともに、ホームページで各市町村の取組状況について情報発信を行った。	50%	○土曜日における教育活動の充実を図るために、他機関と連携・協働することが課題である。	○地域住民等のより一層の参画を図り、土曜日等を活用して、学校、家庭、地域(個人・団体・企業)が連携して子どもを育てる体制づくりを推進する。
	教員のICT活用指導力調査における教員のICT活用指導力の割合	全19市町村	19市町村	100%	100%	A	○教員のICT活用指導力向上を図るための各種研修を実施した。 ・新任情報化推進リーダー研修(校種別で2回) ・「出かけるセンター(指導主事派遣研修)」によるICT活用に関する研修(9回) ・新学習指導要領の内容を盛り込んだ情報活用能力の育成に関する専門研修の実施と修了証の授与 ・県内自治体向けICT活用出前研修(10市町) ・教員のICT活用指導力基準表を作成	-	○個々の教員のさらなるICT活用指導力向上(特に情報モラル教育)と授業でのICT活用の必要性の意識付け。 ○研修により個々の受講者の意識は高まりつつあるが、教育の情報化をさらに進めるために、学校CIOと情報化推進リーダーが連携して戦略的に取り組むことが必要。	○教育支援サイトをリニューアルし、授業におけるICT活用の具体例を示し、学校での活用を促す。 ○ICT活用指導力基準表を活用し、めざす姿を明確にした研修を実施する。 ○教育の情報化推進への意識を揃えるための研修を新任校長研修の中で実施する。 ○委託研修で行っていた新任情報化推進リーダー研修を県の方針や情報化推進の戦略的な取組について明確に伝えるために指導主事が行う。

取組の柱	取組の指標	H30 目標数値	H30実績	(参考) 達成率	評価	H30取組状況等	(参考) R1指標	課題と対応	
								今後の課題	課題解決のための対応
2 社会全体で学び続ける環境づくり～協働連携して取り組む家庭・地域教育の推進～	コミュニティ・スクールを導入している学校数	45校	62校	137.8%	A	<ul style="list-style-type: none"> ○県コミュニティ・スクール推進連絡協議会を立ち上げ、すべての公立学校への導入の検討を実施 ○コミュニティ・スクール推進研修会を実施 ○未導入市町村のうち、導入に向けて未検討の市町村教育長に対して、導入の課題等の聞き取りを実施 ○導入を検討中の市町村に対して、導入に向けての支援を実施 	50% (全学校 数:176校)	<ul style="list-style-type: none"> ○未導入市町村の課題解決 ○未導入市町村、学校の意識改革 	<ul style="list-style-type: none"> ○未検討市町村の個別訪問による支援 ○研修会等の実施による制度周知 ○先進地事例の提示
	全ての県立高校で投票体験等の学習を取り入れた主権者教育を実施	全24校	全24校	100%	A	<ul style="list-style-type: none"> ○全ての県立高校で、投票体験等の学習を取り入れた主権者教育を実施。うち19校では県選挙管理委員会等で連携した模擬投票等を実施した。 	-	<ul style="list-style-type: none"> ○選挙の仕組みや投票行動にとどまらず、社会に参画する意欲を持たせる工夫が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、県選挙管理委員会と連携しながら、模擬選挙等の取組を実施する。 ○模範となる取組例を集めた実践集を作成し、各校に提供する。
	県外大学進学者の県内就職率(県出身者が多い大学)	37.0%	(H29) 30.9%	83.5%	C	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校・高校の教員・PTAを対象とした企業見学会の実施や普通科系の高校生のキャリア教育を支援した。 ○県内企業を紹介する小学5年生向けの副教材を作成・配布するとともに小学校において地元企業説明会を実施した。 ○協定締結大学等を中心に、就活サポートー(県内の若手社員に委嘱)と学生の交流会の開催した。 ○県内大学・高専・県外大学・専門学校の学内において県内企業説明会の開催や県内企業見学会を実施した。 ○「学生記者」による県内企業の取材と記事作成による情報発信や、県内企業に係る情報誌を発行した。 ○鳥取県の就活サイト「とっとり就活ナビ」や大手就活サイトへの鳥取県特設サイトを開設し、県内の企業情報や就職情報等を発信した。 ○学生や保護者向けに、地元紙で県内企業・社員の紹介や就職セミナーを開催した。 ○中小企業の大手就活サイトを活用した求人情報発信を支援するとともに、中小企業の採用力向上セミナーの開催や個別コンサルを実施した。 ○産学官連携によるとっとりインターンシップを実施し、就業体験を通して県内企業や県内で働く魅力を発信した。 	37%	<ul style="list-style-type: none"> ○高校卒業時の学生登録の推進 ○大学進学者に県内企業の情報等が十分に伝わっていない。 ○県外学生のインターンシップ参加促進 ○就活関連イベントの周知及び参加促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○産学官による「鳥取県学生等県内就職強化本部」(事務局:県・ふるさと鳥取県定住機構)を設置し、相互連携・協力により学生等の県内就職を促進する。 ○普通科系高校を中心に地元企業で活躍している方を招き講演会や企業見学会の実施、教員・PTAを対象に企業見学会を実施する。 ○協定締結大学を中心に、県外本部・ふるさと鳥取県定住機構と連携して就職情報や県内就職等の魅力の周知を行うとともに、大学と県内企業の情報交換会を開催する。 ○大手就活サイト内の特設サイトの開設や動画配信により県内企業や鳥取県の魅力を伝えるとともに、県にゆかりのある学生にナビやとっとりインターンシップ等の情報を配信する。 ○県内中小企業の魅力や採用力の向上を支援する。

取組の柱	取組の指標	H30 目標数値		H30実績	(参考) 達成率	評価	H30取組状況等	(参考) R1指標	課題と対応	
									今後の課題	課題解決のための対応
3 学校を支える教育環境の充実～安全・安心に学べる教育環境づくり～	不登校児童生徒への指導の結果、登校する又は登校できるようになった児童生徒の割合	小	30%	(H29) 71.2%	237.3%	A	○学校不適応の問題に対応するため県内18の小学校に「学校生活適応支援員」を配置し、不登校(傾向)の児童へのアウトリーチ型支援を行った結果、児童が安心して登校したり、落ち着いて学校生活を送れるようになった。	-	○校内の教育相談体制の充実を図り、組織対応につなげることが必要。 ○不登校児童生徒の中には家庭から出ることができず学習の機会がなかったり学習が遅れたりしていることが進路選択や社会的自立の妨げになっているケースがあることが懸念される。	○引き続き「学校生活適応支援員」の支援内容を充実させるとともに、不登校への適切な対応に向けた取組をより一層進める。 ○ICTを活用した在宅での学習支援の取組を推進する。
		中	50%	(H29) 78.2%	156.4%	A		-		
	不登校の出現率	小	0.4%	(H29) 0.56%	71.4%	C	○スクールカウンセラーについては県内全中学校に配置し校区の小学校へも対応、全県立高等学校においてもスクールカウンセラー(教育相談員を含む)による教育相談活動を実施し、定時制・通信制課程においても配置した。併せてスクールカウンセラーの資質向上のための研修を行った。 ○スクールソーシャルワーカーについて、市町村への配置補助及び県立学校へ配置(4名)し、活用のための研修を行った。また、スーパーバイザーによる市町村やスクールソーシャルワーカーへの助言を行い、スクールソーシャルワーカーの有効な活用を図った。 ○全県立高等学校においてhyper-QUを実施し、不登校・中途退学及びいじめ防止につなげるよう活用した。 ○「定通教育充実事業」として、県立高等学校定時制・通信制課程に在籍する生徒に対して、集団生活体験及びコミュニケーション能力の育成、生活体験及び社会体験活動の充実、基礎学力の充実を図る取組を行えるよう、支援した。 ○高等学校等における不登校・ひきこもり等の生徒を支援するハートフルスペースを運営し、学校復帰や社会的自立に向けた支援を行った。	0.4%	○小学生の不登校児童数の増加、中学校の不登校出現率の高止まりの実態があり、新たな不登校を生まない未然防止の取組が必要。 ○不登校の要因が複雑化、多様化しており、学校が教育相談コーディネーターを中心とした教育相談体制を充実させ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家や福祉等の関係機関と連携した支援が必要。 ○高等学校入学当初の新しい環境に適応できるように、学習面や生活面に対する丁寧な支援が必要。 ○高等学校入学前から不登校傾向にあった生徒の入学が増加し、入学後も不登校傾向が継続している。今後も引き続き支援体制の充実を進めていくことが必要。	○新規不登校に着目した「不登校減」の取組により魅力ある学校づくりを進めるなど、不登校の未然防止につなげる。 ○児童生徒に必要な「社会生活への適応力」を計画的に育成するとともに、ケース会議を活用した支援など不登校傾向の児童生徒への組織的対応のシステムづくりの取組を行う。 ○「情動コントロール」「不安への対処力」の育成を通して、安心・安全で楽しい学校づくりを推進する取組を普及させる。 ○学校のスクールソーシャルワーク機能の向上、相談・支援体制の充実を図るために、スクールソーシャルワーカーの育成や資質向上のための研修、活用指針の作成を行う。また、継続して、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置と適切な活用に努める。 ○ハートフルスペースでアウトリーチ型支援を展開するなど相談・支援体制の充実を図る。
		中	2.5%	(H29) 3.1%	80.6%	C		2.5%		
		高	1.2%	(H29) 1.9%	63.2%	C	※hyper-QU:学校生活に対する学生の満足感や充実感などを紙ベースの質問票で測定できる心理アンケート。	1.2%		

取組の柱	取組の指標	H30 目標数値	H30実績	(参考) 達成率	評価	H30取組状況等	(参考) R1指標	課題と対応	
								今後の課題	課題解決のための対応
3 学校を支える教育環境の充実～安全・安心に学べる教育環境づくり～(つづき)	「いじめが解消しているもの」の割合	全国平均を上回る	(H29) 県:94.4% 国:85.8%	110.0%	A	○行政説明会を開催し、いじめの積極的認知や集約担当を中心とした組織体制、重大事態への対応等について市町村教育委員会、学校への周知を行った。 ○いじめを早期に把握するためのSNSを活用したいじめの通報システムを導入した。	95%	○いじめを早期に発見し初期の段階で対応するため、各学校がいじめを積極的に認知していくことが必要。 ○学校にいじめの情報を集約する担当を置き、学校でのいじめ問題の組織対応をさらに進めることが必要。 ○いじめ問題への適切な対応を行うために、重大事態等の事案から学ぶ取組が必要。	○市町村教育委員会や各課、各局と連携し、いじめの認知や組織対応の状況について把握する。 ○SNSを活用したいじめの通報システムの拡充を行う。 ○いじめの重大事態から学ぶいじめ対応マニュアルを作成し、周知を図る。
	高校非卒業率	全国平均を下回る	(H29) 県:7.3% 国:5.9%	80.8%	C	○全県立高等学校において、スクールカウンセラー(教育相談員を含む)による教育相談活動を実施した。また、定時制・通信制課程においてもスクールカウンセラーを配置した。また、スクールソーシャルワーカーを5名配置した(5校に拠点校方式)。 ○全県立高等学校において、hyper-QUを実施し、不登校、中途退学及びいじめ防止につなげるよう活用した。 ○「定通教育充実事業」として、定時制・通信制課程に在籍する生徒に対して、集団生活体験及びコミュニケーション能力の育成、生活体験及び社会体験活動の充実、基礎学力の充実を図る取組を行えるよう支援した。	全国平均を下回る	○高校入学当初の新しい環境に適応できるように、学習面や生活面に対する丁寧な支援が必要である。 ○高校入学前から不登校傾向にあった生徒の入学が増加し、入学後も不登校傾向が継続している。今後も引き続き支援体制の充実を進めていく必要がある。	○継続して、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置と適切な活用に努める。 ○「定通教育充実事業」を引き続き実施し、生徒支援を行う。
	県立高校(全日制課程)の定員に対する入学者数の割合	全ての高校で70%を上回る	全日制22校中2校が未達成	90.9%	B	○特定校において県外からの通学を前提とした県立高校への出願を認める制度改正を実施。 ○県外生徒に係る下宿先の事前登録制度をモデル的に創設し、智頭農林高校で1名の県外生徒の下宿受入を実施。 ○県外生徒等の受け入れのため私立倉吉北高校の学生寮に県立高校の生徒が入寮できるよう学校法人と協定を締結。	全ての高校で70%を上回る	○県内中学校卒業者数のさらなる減少と高校進学を機にした、県外高校への生徒の流出。 ○県外からの生徒募集に当たっての受け入れ環境(学生寮等の住居)の不足。	○重点校制度を核しながら、地元自治体等とも連携した各校の魅力・特色づくりの検討。 ○他県の県外生徒募集校と連携した大都市圏における県外生徒の募集活動の実施。 ○下宿先事前登録制度の拡大展開とその他民間施設等を活用した県外生徒の受け入れ環境整備の検討。

取組の柱	取組の指標	H30 目標数値	H30実績	(参考) 達成率	評価	H30取組状況等	(参考) R1指標	課題と対応	
								今後の課題	課題解決のための対応
③学校を支える教育環境の充実～安全・安心に学べる教育環境づくり～(つづき)	生活保護世帯の子どもの高校卒業後の進路決定率	91%	95.0%	104.3%	A	<ul style="list-style-type: none"> ○地域未来塾(地域人材を活用し、子どもに学習の機会を提供)等の国の学習支援事業に加えて、これら事業の対象外経費(送迎費、教材費等)への支援を市町村に対して実施 ○「家庭教育支援チーム」による家庭教育支援(親の学習機会の提供、保護者同士の仲間づくり等)を推進 ○「ハートフルスペース」による不登校生徒や中途退学者の学校復帰・就労・社会参加等に向けた支援(家庭訪問も含む)を実施 ○スクールソーシャルワーカー(SSW)の機能強化のため、以下の取組を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・全県でSSWを支援するスーパーバイザーの配置 ・SSWの職務内容を共通化するための手引書の作成・配布 ・現任SSWや教職員向け研修の開催等 ○低所得者世帯の学生に対する奨学給付金・就学支援金の支給や授業料減免など、教育費用の軽減策を実施 ○「高校ガイド」「高校入学者選抜実施要項」の中に、育英奨学金や就学支援金等の制度について記載することで、必要な情報が保護者及び生徒に届くよう努めた。 ○高校卒業後の進学や就職にかかる費用について情報を提供するとともに、助成制度等の情報を適宜提供するなど、個々に応じた進路指導を粘り強くするよう、学校に依頼した。 ○経済的理由や家庭の事情で学習が遅れがちな中学生等を対象に学習支援(地域未来塾)を実施した。 ○民間企業等の多様な経験や技能を持つ外部人材を活用した特色ある教育プログラムを実施した高校等へ支援を行った。(高校卒業後の進路決定関係) ○大学等に進学する者のうち、経済的理由により修学が困難である者に対して、鳥取県育英奨学資金を貸与した。 ○大学、専修学校等への進学に際して金融機関から進学資金を借り入れた者に対して、利子の一部を助成した。(中学卒業後の進路決定関係) ○高校等に進学する者のうち、経済的な理由により修学が困難である者に対して、鳥取県育英奨学資金を貸与した。 ○高校等に通う低所得世帯(非課税世帯・生活保護世帯)に対して、授業料以外の教育費に充てるための鳥取県高校生等奨学給付金を給付した。 	96%	<ul style="list-style-type: none"> ○生活保護世帯の子どもを含む教育に関して課題を抱える子どもについて、自身の環境等によって左右されることなく学習の機会が与えられるよう、アウトリーチし、必要な支援につなげていく。 ○必要な情報が、必要な生徒に届くよう、留意する。 ○学習支援における人材の確保 ○学習支援を実施するための体制整備 ○真に支援が必要な生徒への情報提供及び参加促進 ○図書館の有用性についての理解が、関係機関や支援団体においては進みつつあるが、サポートの必要な家庭そのものには十分に浸透しているとはいひ難い。当事者に届く広報・啓発が必要である。 ○生活保護世帯の子どもをはじめとした課題を抱える子どもたちに対して、一人一人の状況に応じた学習の機会が与えられるよう、アウトリーチし、学習環境や相談体制の整備、経済的支援等が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども食堂等地域の子どもにおけるアウトリーチ機能の強化 ○家庭教育支援チーム等による訪問型の家庭教育支援の推進 ○SSWの更なる育成及び人材確保の推進 ○引き続き、作成冊子等を通じて、広く周知する。 ○引き続き、個々の生徒に対応した指導をおこなうよう、学校に依頼する。 ○大学生や教員OB等の活用 ○「家庭教育支援チーム」を活用した届ける家庭教育支援(訪問型家庭教育支援)体制の整備 ○生活保護、生活困窮者、ひとり親等の世帯の子どもへの学習支援、地域未来塾に対する支援を実施する。 ○スクールソーシャルワーカーの拡充とその活動を支援・助言するスーパーバイザーの活動拡大する。 ○不登校生徒や中途退学者を学校復帰・就労・社会参加等に向けて支援する「ハートフルスペース」において家庭訪問を実施する。 ○経済的な理由により修学が困難である者に対する育英奨学資金の貸与その他の修学支援を実施する。

取組の柱	取組の指標	H30 目標数値	H30実績	(参考) 達成率	評価	H30取組状況等	(参考) R1指標	課題と対応	
								今後の課題	課題解決のための対応
3 学校を支える教育環境の充実～安全・安心に学べる教育環境づくり～(つづき)	生活保護世帯の子どもの中学校卒業後の進路決定率	97%	96.4%	99.4%	B	(つづき) ○図書館の資料や場の提供を通じて、経済的に困窮する家庭やひとり親家庭などサポートの必要な家庭を応援している。学び直しを目的に小中学校の教科書を揃え、市町村立図書館と共に図書館が「居場所」であることをPRし、サポートの必要な家庭の課題について学ぶ研修会を開催するなどした。その結果のひとつとして、鳥取市、琴浦町、智頭町、南部町、日吉津村等でこども食堂や学習支援団体への本の貸出が始まっている。	97%	同上	(つづき) ○困窮世帯やひとり親世帯等サポートが必要な家庭等に必要な情報を届けるための図書館機能の充実と関係機関とのネットワーク化を取り組む。 ○こども食堂等地域の交流の場における学習支援の推進やスクールソーシャルワーカーの更なる人材確保と育成に取り組む。 ○令和元年度は学校図書館の協力を得ながら学校現場での広報に力を入れていく。また、関係機関や支援団体との連携を活かしサポートの必要な家庭の皆さんに図書館に足を運んでもらうきっかけを作る。
	教職員の年次有給休暇取得日数(夏季休暇を含む)	年間17日(全校種共通)	(H29) 15.6日	91.8%	B	○H30.3策定の鳥取県学校業務カイゼンプランに基づき次の取組を行うことで、時間外業務の削減を図るとともに年次有給休暇が取得しやすい環境づくりを推進した。 ・管理職員の指導等による教職員の勤務時間に対する意識改革を推進 ・部活動指導員、教員業務アシスタント等外部人材の配置拡充による教職員の負担軽減 ・学校業務支援システムの活用等による事務作業の負担軽減 ・会議、分掌の見直しなど、校内でのカイゼン活動の取組推進 ・部活動の在り方見直し	年間17日(全校種共通)	○教員でなくてもできる業務を整理した上で、部活動を含めた教員業務の在り方について検討が必要 ○中学校及び高等学校における時間外業務の主要因である部活動に係る負担軽減策について検討が必要 ○部活動以外に関しても、抜本的な取組推進のためには、具体的な業務削減が必要	○カイゼンプランで掲げる本年度重点目標の「業務の見直し・削減」「部活動休養日・活動時間遵守」の取組徹底を図る。 ○学校閉庁日の設定など長期休業中に年休が取得しやすい環境づくりを進める。
	教職員一人当たり平均時間外業務時間数の削減率	10%	小:△10.3% 中:△ 8.8% 高・特:(R1.5 頃判明予定)	—	未評価 (R1.5頃 判明予定)	○教員の負担軽減のための外部人材(非常勤職員)の配置拡充 ・教員業務アシスタント(印刷業務等の補助)13名を新規配置(小7、中3、高3) ・部活動指導員の配置拡大(中:11校27名、高:3校3名→11校12名) ○全市町村共同調達による学校業務支援システムの導入(H29調達、H30運用開始)による教員の事務業務の大幅な効率化	15%	○教員でなくてもできる業務を整理した上で、部活動を含めた教員業務の在り方について検討が必要 ○中学校及び高等学校における時間外業務の主要因である部活動に係る負担軽減策について検討が必要 ○部活動以外に関しても、抜本的な取組推進のためには、具体的な業務削減が必要。	○全校種の学校代表を委員とする「学校業務カイゼン活動推進検討会」で取組方針検討 ○鳥取県部活動の在り方方針(運動部、文化部)に基づく部活動休養日、活動時間の遵守徹底 ○学校業務の見直し・削減について、県内外の優良取組事例を収集し、主な事例を校長会等で紹介するなど取組を推進

取組の柱	取組の指標	H30 目標数値	H30実績	(参考) 達成率	評価	H30取組状況等	(参考) R1指標	課題と対応	
								今後の課題	課題解決のための対応
4 一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育の充実～個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供～	特別支援学校高等部(専攻科含む)卒業生の就職率(就職希望者に対する割合)	85%	98.5%	115.9%	A	○東部・中部・西部の3圏域で就労促進セミナーを実施。 ○就労・定着支援員を県内4校(白兎養護学校、倉吉養護学校、米子養護学校、琴の浦高等特別支援学校)に配置し、職場開拓等を実施。	85%	○生徒が障がいの状態等に応じた進路選択を行うための、早期指導・支援及び情報提供のさらなる充実。 ○雇用促進に向けた企業へのさらなる働きかけ。 ○卒業生の職場定着に向けた取組の一層の推進。	○高等部2年生までの実習をとおした自己理解と働く意義の学習について、各校の効果的な取組を共有して推進するために進路担当者情報共有会を行う。 ○労働局と協力して、企業への働きかけや就労促進セミナーを実施する。 ○特別支援学校の就労・定着支援員や進路担当者が関係機関と綿密に連携をとり、就労前から就労後まで切れ目ない支援を行う。
	聾学校教職員の手話検定2級以上合格者の割合	50%	54.7%	109.4%	A	○本校・ひまわり分校の教職員のほぼ全員が、さらに上の級の合格を目指して、全国手話検定(1級～5級)を受検した。	-	○3級以下の教職員が手話を学べる機会の確保及び手話検定受検費用の負担の軽減。	○手話研修会の定期的な開催及び受検料の助成に引き続き取り組む。
	特別支援学校高等部(専攻科含む)卒業生の(1年後)職場定着率	80%	96.2%	120.3%	A	○就労・定着支援員を県内4校(白兎養護学校、倉吉養護学校、米子養護学校、琴の浦高等特別支援学校)に配置し、職場訪問と定着支援を実施した。	85%	○勤務時間がより長い職場への転職や自分の希望する業種への転職等、ポジティブな理由での離職もあり、質的な評価も必要。 ○職場での支援だけでなく、仕事を続けるための家庭のサポート面に課題があるケースがある。	○卒業後の生活のイメージを生徒だけでなく、保護者にも持つてもらうことが必要であり、在学中から家庭のサポートの大切さを伝えたり、関係機関とのより一層の連携を図っていく。

取組の柱	取組の指標	H30 目標数値		H30実績	(参考) 達成率	評価	H30取組状況等	(参考) R1指標	課題と対応	
									今後の課題	課題解決のための対応
5 スポーツ・文化の振興～運動・スポーツに親しむ環境づくり、文化・伝統の継承、創造、再発見～	鳥取県体力・運動能力調査結果の総合判定(A～Eの5段階)が、A又はBの割合	小5	男	50%	40.4%	80.8%	C	42% 48% 38% 66% 50.0 50.0 50.0 50.0 70% 50%	<p>○市町村教育委員会担当者会及び体育主任連絡協議会において、本年度の体力テストの結果の説明及び次年度の当課の取組(特に柔軟性の向上)を説明し、体力向上に向けた取組の働きかけを行った。</p> <p>○児童生徒の柔軟性の向上をめざし、有識者の協力を得ながら「ワンミニッツ・エクササイズ」を考案した。エクササイズの普及を図るために、啓発動画を作成したり、体育主任連絡協議会等学校関係者が集う場で周知を図ったり、直接学校や園に出向いて児童や保護者とエクササイズを行ったりした。</p> <p>○鳥取県子どもの体力向上支援委員会において鳥取県体力・運動能力調査結果をより詳しく分析を行うなどし、その結果を体力つくり報告書及びその概要版としてまとめ、各学校等関係機関へ送付した。</p> <p>○遊びの王様ランキング各大会を実施し、記録証や優勝記念品等の送付した。特に、本年度は初めて教育長杯を開催し、多くの児童生徒が参加した。(今年度、参加チームはのべ1,474チーム。昨年度は、のべ630チーム)</p> <p>○トップアスリート派遣事業において、派遣を希望する9団体へアスリートを派遣し、児童生徒の運動・スポーツに対する意識を高めた。</p>	<p>○学校体育の充実 ・体育、保健体育学習の公開授業等での指導助言、学校体育講習会、教育課程研究集会の開催、「とっとり元気キッズ体力向上支援事業」の実施等をとおして、教員の指導力、授業の質の向上を図る。 ・「遊びの王様ランキング」「トップアスリート派遣事業」の実施をとおして、児童生徒の運動・スポーツへの意欲・関心の高揚、運動の習慣化を図る。</p> <p>○柔軟性の向上 ・柔軟性の向上エクササイズ「ワンミニッツ・エクササイズ」の周知に努め、柔軟性の向上を図る。</p> <p>○家庭等との連携 ・家庭での体力向上につながる取組実施に向けての働きかけが必要。</p> <p>○家庭等との連携 ・啓発ポスター「毎月17日は柔軟の日」を再配布し、児童生徒・教職員・保護者等への柔軟性の向上への関心を喚起する。</p> <p>○家庭等との連携 ・各学校における体力向上に係る呼びかけ・説明が不足していることについて、校長会、体育主任連絡協議会等で説明し、各学校の実態に応じた情報発信について指導する。</p>
			女	55%	47.8%	86.9%	B			
		中2	男	50%	35.6%	71.2%	C			
			女	65%	67.8%	104.3%	A			
	全国体力・運動能力調査の長座体前屈の偏差値	小5	男	50.0	48.2	96.4%	B			
			女	50.0	47.9	95.8%	B			
		中2	男	50.0	48.9	97.8%	B			
			女	50.0	48.5	97.0%	B			
	小学校において、体育の授業を除く1日の運動時間が1時間以上の児童の割合	小5	男	70%	64.7%	92.4%	B			
			女	70%	49.7%	71.0%	C			

取組の柱	取組の指標	H30 目標数値	H30実績	(参考) 達成率	評価	H30取組状況等	(参考) R1指標	課題と対応	
								今後の課題	課題解決のための対応
5 スポーツ・文化の振興～運動・スポーツに親しむ環境づくり、文化・伝統の継承、創造、再発見～(つづき)	文化・芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数(全国3位以上)	60人	107人	178.3%	A	<ul style="list-style-type: none"> ○多様なスポーツ競技の体験会を実施し、競技の魅力や面白さを体験し、適正な競技とのマッチングの支援を行った。 (競技人口の拡大) ○運動能力に優れ、スポーツに関心の高い可能性を秘めた子どもたちを発掘し、アスリートに必要な心構え、知識、能力を身に付けさせるための育成プログラムを提供し、能力アップを図った。 (競技者の育成) ○全国大会等で活躍する県内の特別ジュニア強化選手の強化練習やスポーツ教育の支援に取り組んだ。 (特別ジュニア指定強化) ○既に国内外の競技会等で好成績を収めている県内若手選手の中で、東京オリンピック・パラリンピックで日本代表選手になり得る可能性が高い選手を戦略的に強化支援した。 (五輪等選手輩出) ○県内指導者の資質向上のために、優秀な指導者を招聘しての講習会や、実際に強豪チームの取組を学びに行く事業の支援をおこなった。 (指導者の育成) <p>→以上の取組を通じて、陸上競技、水泳(飛込)、ボクシング等で全国制覇する選手を輩出している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文化芸術活動支援事業を活用して、県外の優秀な指導者を招聘した合同研修会を開催したり、顧問を全国の研修会に派遣したりすることで、生徒の専門技術の向上を図った。 	80人	<ul style="list-style-type: none"> ○育成プログラム等への出席を部活動と同等の取り扱いとすることに対して、学校によっては十分に理解されていない。 ○教職員が持つ専門性が活かされていない配置が見受けられる。 ○運動部活動の在り方が変わっている中で、限られた条件で子どもたちを伸ばすためには、指導者の更なる研鑽が必要である。 ○競技によっては、早期に専門化させることが必ずしも良いわけではない。(ゴールデンエイジに適した活動ができているか、燃え尽き症候群を招きはしないか等) 過剰な期待が可能性を潰してしまうかもしれないことを大人がもっと心得るべき。(成長や専門化が早ければ「勝ててしまう」と、将来が期待できる潜在的な能力とは違う) <ul style="list-style-type: none"> ○部員数が確保できず、十分な活動ができないからたり、顧問の専門性が高くなったりする中で、活動をおこなっている現状がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○育成プログラム等を選択した子どもに不利益が生じないよう、大会出場の際に出席扱いとするなど部活動と同等の取扱いとすること。 ○部活動の活性化・選手強化に資する教職員(指導者)の適切な配置。 ○指導者の育成のための研修等を後押しする仕組みづくり。 ○勝利至上主義ではなく、本人の将来性や人間形成を意識した指導の実践。 <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き課事業等を通じた支援を行うことで、各専門部の活動の充実の一助とする。

※1「難関国立大学」とは、北海道大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学(以上、旧帝大)、一橋大学、東京工業大学及び神戸大学をいう。

※2「英検準1級以上等」とは、英検準1級以上のほか、文部科学省調査で定めるTOEFL PBT 550点以上、TOEFL CBT 213点以上、TOEFL iBT 80点以上及びTOEIC 730点以上をいう。

別紙－1 「学力調査の状況」の評価

H30指標	対象	H29数値(参考)		H30実績		達成率	評価	H30取組状況	(参考)R1指標	課題と対応				
		全国	県	全国	県					今後の課題	課題解決のための対応			
◆各教科ごとの県平均が全国平均を上回る(小中)	小6	国A	74.8%	76%	70.7%	71%	100.4%	B	H30と同内容	H30と同内容	H30と同内容			
		国B	57.5%	57%	54.7%	55%	100.5%							
		算A	78.6%	77%	63.5%	62%	97.6%							
		算B	45.9%	46%	51.5%	50%	97.1%							
		理科			60.3%	60%	99.5%							
	中3	国A	77.4%	77%	76.1%	76%	99.9%	B						
		国B	72.2%	72%	61.2%	60%	98.0%							
		数A	64.6%	63%	66.1%	66%	99.8%							
		数B	48.1%	48%	46.9%	45%	95.9%							
		理科			66.1%	66%	99.8%							
◆最上位層(A～Dの4段階のA層。以下同じ。※)の割合が全国の割合を上回る(小中) ※A～D層の設定は鳥取県の独自基準	小6	国A	38.7%	39.8%	26.2%	25.0%	95.4%	B						
		国B	31.1%	29.5%	31.4%	31.5%	100.3%							
		算A	37.1%	33.7%	34.9%	31.6%	90.5%							
		算B	29.8%	29.4%	34.7%	33.0%	95.1%							
		理科			29.8%	31.8%	106.7%							
	中3	国A	30.2%	29.8%	31.4%	33.0%	105.1%	B						
		国B	42.1%	41.9%	35.8%	34.2%	95.5%							
		数A	28.9%	27.7%	25.2%	25.1%	99.6%							
		数B	26.6%	26.4%	32.6%	30.5%	93.6%							
		理科			28.3%	28.4%	100.4%							
◆最下位層(A～Dの4段階のD層。以下同じ。※)の割合が全国の割合を下回る(小中) ※A～D層の設定は鳥取県の独自基準	小6	国A	22.3%	20.6%	22.0%	21.2%	103.6%	B	H30と同内容	H30と同内容	H30と同内容			
		国B	23.2%	21.9%	18.6%	18.6%	100.0%							
		算A	20.2%	21.4%	24.3%	26.6%	90.5%							
		算B	18.4%	18.8%	19.6%	20.4%	95.9%							
		理科			17.8%	18.0%	98.9%							
	中3	国A	23.2%	23.4%	23.2%	22.8%	101.7%	B						
		国B	19.2%	18.9%	17.5%	18.9%	92.0%							
		数A	25.2%	28.1%	23.3%	24.4%	95.3%							
		数B	22.5%	23.3%	22.8%	25.2%	89.5%							
		理科			20.9%	21.7%	96.2%							
H30指標	対象	全国(参考)		県		達成率	評価	(参考)R1指標	H30と同内容	H30と同内容	H30と同内容			
		小6時(H27)	中3時(H30)	小6時(H27)	中3時(H30)									
	中3	国A	31.6%	31.4%	32.8%	33.0%	100.6%	B						
		国B	30.7%	35.8%	32.6%	34.2%	104.9%							
		数A	28.5%	25.2%	25.6%	25.1%	98.0%							
		数B	30.8%	32.6%	31.9%	30.5%	95.6%							
		理科	25.2%	28.3%	22.5%	28.4%	126.2%							
	中3	国A	20.1%	23.2%	17.0%	22.8%	65.9%	C						
		国B	17.8%	17.5%	16.6%	18.9%	86.1%							
		数A	21.7%	23.3%	22.0%	24.4%	89.1%							
		数B	15.0%	22.8%	14.8%	25.2%	29.7%							
		理科	22.4%	20.9%	22.6%	21.7%	104.0%							

別紙一2 「学び方の質・学習状況」「豊かに生きる共に生きる力の状況」の評価

【学び方の質・学習状況】

◆主体的・協働的な学び	対象	H30目標数値	H30実績	達成率	評価	H30取組状況	(参考) R1指標	課題と対応	
								今後の課題	課題解決のために必要な対応
「学校の授業は、内容がわかりやすく、勉強することの充実感を感じる」生徒の割合(高)	高2	75%	64.4%	85.9%	B	<ul style="list-style-type: none"> ○アクティブ・ラーニング推進事業において、生徒の21世紀型学力(変化の激しい社会において人ととの関わりの中で課題を解決し、社会にとって価値のある解を創造・提案し、社会自体をより良い方向へと変化させていくことができる力)を育むため積極的に授業改革を推進した。 ○講師派遣事業や研究機関(東京大学大学発教育支援コンソーシアム推進機構)への教員派遣研修等を実施し、教員の授業力の向上、ミドルリーダーの育成を図った。 ○タブレット型端末をはじめとするICT機器を授業で活用することにより、生徒の学習の進捗、理解度を把握しながら効果的な授業実施に取り組んだ。 ○エキスパート教員の授業公開及び研究協議や、エキスパート育成事業をとおして、校内のみならず学校の枠を超えて教員の指導力向上の取組を行った。 ○各校が自らの教育課題を勘案し、独自に企画して授業改善を取り組んだ。 ○学校訪問等の機会を利用して、授業改善の状況を把握し、適宜、指導助言を行った。 	75%	<ul style="list-style-type: none"> ○アクティブ・ラーニング型授業の導入による授業改革の成果を検証し、フィードバックさせるための適切な評価基準・方法が確立されていない。 ○アクティブ・ラーニング型授業においては、ICT機器の活用が効果的と言われているが、ICT機器の活用に係る教員の習熟度や活用率が進んでいない学校(者)がある。 ○授業改善に向けた、教員一人一人の意識改革が進んでいないところが少なからずある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○民間事業者のテストを活用し、試験的に生徒の思考力に関する評価方法の検証を行うことで、評価方法の確立の一助とし、より効果的な授業手法の導入・実践に取り組む。 ○ICT活用実践事例集の作成や、授業におけるICTの有効活用のための教員向け研修を実施する。 ○引き続き、各校及び各教員が授業改善に係る取組を実施するよう支援する。 ○学校訪問等の機会を利用して、授業参観を実施する。
「身に付けた知識・技能や経験を、生活の中で活用できないか考える」児童生徒の割合(小中)※算数・数学	小6	70%	60.1%	85.9%	C	<ul style="list-style-type: none"> ○算数・数学の授業づくりのポイントを整理して授業改善を推進するため、市町村教育委員会と共同して、冊子「算数・数学の授業づくり」を作成し、各学校に配布した。 ○市町村教育委員会指導主事及び教職員を対象とした「学力向上推進に係る研修会」の開催やリーフレットの作成・配布を行い、学力課題解決に向けた取組を推進した。 	70%	<ul style="list-style-type: none"> ○近年の全国学力・学習状況調査結果の推移を分析すると、学力の底上げが必要な状況にある。特に小学校算数の授業づくりに課題があるため、指導のポイントを絞るとともにその徹底を図る必要がある。 ○教員の授業づくりのための支援(コンテンツの整備、効果的な情報発信)が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○とどりの授業改革「10の視点」を基に授業改善のポイントを焦点化するとともに、算数の学力向上に係る指導主事小学校訪問を実施し、実践・徹底を図る。 ○教員の指導力向上を図るため、エキスパート教員等によるモデル授業や研修の動画、各種資料等を掲載できる支援サイトを構築する。 ○本県の学力課題の共有や課題解決に向けた授業改善のポイントを提案するため、学力向上推進に係る研修会を開催やリーフレットの作成・配布を継続して行う。 ○教育課程研究集会の開催や「鳥取県学校教育のめざすもの」の改訂・配布等により、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について理解促進を図る。 ○地域別での取組の全県展開を図る。
「児童生徒の様々な考え方を引き出したり、思考を深めたりする発問や指導をする」学校の割合(小中)、教員の割合(高)	中3	50%	36.5%	73.0%	C	<ul style="list-style-type: none"> ○「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の在り方について、教育課程研究集会で理解促進を図った。 ○平成29年度末に配布した新学習指導要領の改訂のポイントや授業改善例をまとめた冊子「鳥取県学校教育のめざすもの」を研修や学校訪問等で活用し、理解促進を図った。 ○全国学力・学習状況調査から明らかとなった算数の課題等について伝え、危機感を共有するとともに、学校の困り感の背景や課題を確認するため、指導主事による小学校訪問を実施した。また、地域別課題に対応するため、以下のような取り組みを行つた。 <ul style="list-style-type: none"> 【東部】家庭学習の質の向上の推進 【中部】小学校の国語・算数の活用力向上に向けた授業改善 【西部】学力課題の解決に取り組む学校への支援及び若手教員の授業力向上への支援 	50%		
	小	95%	(H29) 95.3%	100.3%	A	<ul style="list-style-type: none"> ○育成指標を踏まえて、その期に応じた研修を企画・運営した。初任者研修、2年目研修では1時間の授業の中で、中堅教諭等資質向上研修ではカリキュラム・マネジメントを通して、課題の発見・解決に向けた主体的・対話的で深い学びを実現させるための授業実践を指導した。 	-	<ul style="list-style-type: none"> ○アクティブ・ラーニング型授業の導入による授業改革の成果を検証し、フィードバックさせるための適切な評価基準・方法が確立されていない。 ○授業改善に向けた、教員一人一人の意識の差が少なからずまだある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○民間事業者のテストを活用し、試験的に生徒の思考力に関する評価方法の検証を行うことで、評価方法の確立の一助とし、より効果的な授業手法の導入・実践に取り組む。 ○引き続き、各校及び各教員が授業改善に係る取組を実施するよう支援する。 ○学校訪問等の機会を利用して、授業参観を実施する。
	中	95%	(H29) 93.5%	98.4%	B	<ul style="list-style-type: none"> ○育成指標を踏まえて、その期に応じた研修を企画・運営した。初任者研修、2年目研修では1時間の授業の中で、中堅教諭等資質向上研修ではカリキュラム・マネジメントを通して、課題の発見・解決に向けた主体的・対話的で深い学びを実現させるための授業実践を指導した。 	-		
	高校教員	95%	91.9%	96.7%	B	<ul style="list-style-type: none"> ○アクティブ・ラーニング推進事業を通じて、積極的に授業改革を推進し、従来の一斉学習から、生徒同士が主体的に課題に取り組む協働学習を取り入れた。 ○エキスパート教員の授業公開及び研究協議や、エキスパート育成事業をとおして、校内のみならず学校の枠を超えて教員の指導力向上の取組を行った。 ○各校が自らの教育課題を勘案し、独自に企画して授業改善を取り組んだ。 ○学校訪問等の機会を利用して、授業改善の状況を把握し、適宜、指導助言を行った。 	-	<ul style="list-style-type: none"> ○アクティブ・ラーニング型授業の導入による授業改革の成果を検証し、フィードバックさせるための適切な評価基準・方法が確立されていない。 ○授業改善に向けた、教員一人一人の意識の差が少なからずまだある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○民間事業者のテストを活用し、試験的に生徒の思考力に関する評価方法の検証を行うことで、評価方法の確立の一助とし、より効果的な授業手法の導入・実践に取り組む。 ○引き続き、各校及び各教員が授業改善に係る取組を実施するよう支援する。 ○学校訪問等の機会を利用して、授業参観を実施する。

◆主体的・協働的な学び(つづき)	対象	H30目標数値	H30実績	達成率	評価	H30取組状況	(参考)R1指標	課題と対応	
								今後の課題	課題解決のために必要な対応
「授業の中で、自分たちで課題を立て、解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して発表するなどの学習活動に取り組む」児童生徒の割合(小中)	小6	80%	(H29) 75.9%	94.9%	B	<ul style="list-style-type: none"> ○算数・数学の授業づくりのポイントを整理して授業改善を推進するため、市町村教育委員会と共同して、冊子「算数・数学の授業づくり」を作成し、各学校に配布した。 ○市町村教育委員会指導主事及び教職員を対象とした「学力向上推進に係る研修会」の開催やリーフレットの作成・配布を行い、学力課題解決に向けた取組を推進した。 ○「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の在り方について、教育課程研究集会で理解促進を図った。 ○平成29年度末に配布した新学習指導要領の改訂のポイントや授業改善例をまとめた冊子「鳥取県学校教育のめざすもの」を研修や学校訪問等で活用し、理解促進を図った。 ○全国学力・学習状況調査から明らかとなった算数の課題等について伝え、危機感を共有するとともに、学校の困り感の背景や課題を確認するため、指導主事による小学校訪問を実施した。 	-	<ul style="list-style-type: none"> ○近年の全国学力・学習状況調査結果の推移を分析すると、学力の底上げが必要な状況にある。特に小学校算数の授業づくりに課題があるため、指導のポイントを絞るとともにその徹底を図る必要がある。 ○教員の授業づくりのための支援(コンテンツの整備、効果的な情報発信)が必要である。 ○「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の在り方について引き続き理解を図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○とっとりの授業改革「10の視点」を基に授業改善のポイントを焦点化するとともに、算数の学力向上に係る指導主事小学校訪問を実施し、実践・徹底を図る。 ○教員の指導力向上を図るために、エキスパート教員等によるモデル授業や研修の動画、各種資料等を掲載できる支援サイトを構築する。 ○本県の学力課題の共有や課題解決に向けた授業改善のポイントを提案するため、学力向上推進に係る研修会を開催やリーフレットの作成・配布を継続して行う。 ○教育課程研究集会の開催や冊子「鳥取県学校教育のめざすもの」の改訂・配布等により、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について理解促進を図る。
	中3	80%	(H29) 77.9%	97.4%	B	<ul style="list-style-type: none"> ○「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の在り方について、県内の教員が新学習指導要領の趣旨や各教科等の重点を理解すること等を目的に開催している教育課程研究集会で理解促進を図った。 ○平成29年度末に配布した新学習指導要領の改訂のポイントや授業改善例をまとめた冊子「鳥取県学校教育のめざすもの」を研修や学校訪問等で活用し、理解促進を図った。 	-	<ul style="list-style-type: none"> ○「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の在り方について引き続き理解を図っていく必要がある。 ○問題文から適切な情報を読み取る読解力を身に付ける必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○本県の学力課題の共有や課題解決に向けた授業改善のポイントを提案するため、学力向上推進に係る研修会を開催やリーフレットの作成・配布を継続して行う。 ○教育課程研究集会の開催や冊子「鳥取県学校教育のめざすもの」の改訂・配布等により、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について理解促進を図る。 ○活用力と、その基礎となる読解力を伸ばすための授業方法を確立するため、中学校教員向けの研修と授業の改善研究を行う。
「国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりする」児童生徒の割合(小中)	小6	75%	(H29) 70.2%	93.6%	B	<ul style="list-style-type: none"> ○「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の在り方について、県内の教員が新学習指導要領の趣旨や各教科等の重点を理解すること等を目的に開催している教育課程研究集会で理解促進を図った。 ○平成29年度末に配布した新学習指導要領の改訂のポイントや授業改善例をまとめた冊子「鳥取県学校教育のめざすもの」を研修や学校訪問等で活用し、理解促進を図った。 	-	<ul style="list-style-type: none"> ○「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の在り方について引き続き理解を図っていく必要がある。 ○問題文から適切な情報を読み取る読解力を身に付ける必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○本県の学力課題の共有や課題解決に向けた授業改善のポイントを提案するため、学力向上推進に係る研修会を開催やリーフレットの作成・配布を継続して行う。 ○教育課程研究集会の開催や冊子「鳥取県学校教育のめざすもの」の改訂・配布等により、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について理解促進を図る。 ○活用力と、その基礎となる読解力を伸ばすための授業方法を確立するため、中学校教員向けの研修と授業の改善研究を行う。
	中3	70%	(H29) 67.2%	96.0%	B				
「読書が好きである」児童生徒の割合(小中高)	小6	75%	(H29) 75.7%	100.9%	A	<ul style="list-style-type: none"> ○一斉読書に取り組んだ小学校(義務教育学校前期課程含む)は、98.4%、中学校(義務教育学校後期課程含む)は100%であり、読書に親しむ取組がなされた。 ○すべての学校に学校図書館司書教諭の配置を配置したことで、授業担当教諭や学校司書と協働して授業づくりを行うことができた。 ○読書が好きな児童生徒の割合については、全国学力・学習状況調査の質問項目から落ちたため、把握していない。 	77%	<ul style="list-style-type: none"> ○中心的な役割を担う司書教諭がその職責を十分に果たせるよう校内体制を整える。 ○司書教諭を中心に学校司書や教職員が連携し、各教科等において学校図書館が一層活用され読書が好きな児童生徒が増えるよう、引き続き取組を推進する。 ○特に中高生が本を手に取り、読書に興味を持つきっかけづくりが必要。 ○妊娠期を含め、乳幼児期からの読書の大切さについて、より多くの保護者に伝えることが必要。 ○電子メディアの利用と読書との関係についての検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○軽減5時間が実施されていない学校に対して、指導者等行い、司書教諭が職責を果たしやすい体制づくりを推進する。 ○司書教諭や学校司書を対象に引き続き研修の機会を確保する。 ○ポップコンテスト、ピブリオバトル実施支援事業、読書アドバイザー派遣等の取組を引き続き実施する。 ○乳幼児期からの読書習慣の形成のため、大型集客施設におけるイベントの実施や妊娠期保護者を対象とした啓発ポスターの作成など、保護者に対する啓発を実施する。 ○電子メディアの利用と読書の関係についてアンケートを実施する。 ○平成30年度に策定した「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン(第4次計画)」により、計画的に読書活動の推進に取り組む。
	中3	75%	(H29) 74.9%	99.9%	B	<ul style="list-style-type: none"> ○小中高共通 ○中学生を対象に「中学生ポップコンテスト」を実施。 ○小中高を対象としたピブリオバトル実施支援事業を実施。 ○保護者会等に子ども読書アドバイザーを派遣し、読書の大切さを伝えた。 ○読書アドバイザー研修会を実施するとともに、新たなアドバイザーの育成も図った。 ○大型集客施設で読書に関する啓発イベントを実施した。 ○子どもの読書活動推進ビジョン(第4次計画)を策定した。 ○各学校図書館への訪問相談により、読書支援につながる各学校図書館の企画運営に助言や情報提供を行った。 ○「図書館で知る県民のキャンペーン 鳥取県高校生クイズ」を各学校図書館で実施し、学校図書館への来館を促した。 	75%	<ul style="list-style-type: none"> ○高校生の不読率を下げる。 ○生徒に読書の世界の魅力に気づかせられない現状がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒の「読書」イメージを広げ、文学作品に偏らない、さまざまな情報を得る手段として「読書」を体験できる機会を提供する。 ○全校高等学校ピブリオバトル鳥取県大会の実施 ○「高校生に薦めたい本ンフレット」の作成する。 ○引き続き、学校司書や司書教諭を中心として、図書館活用の推進に向けて取り組むよう働きかけるとともに各教科での図書館活用の推進を促す。
	高2	70%	65.4%	93.4%	B	<ul style="list-style-type: none"> ○各校に配置されている学校司書や司書教諭を中心に、学校の目標や生徒の実態に応じた図書館教育を展開するよう努めた。 	70%		

◆家庭における学習等の状況	対象	H30目標 数値	H30実績	達成率	評価	H30取組状況	(参考) R1指標	課題と対応		
								今後の課題	課題解決のために必要な対応	
「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の割合(小中高)	小6	70%	68.9%	98.4%	B	○平成29年度末に配布した冊子「学力向上を支える基盤づくりに向けて」を研修や学校訪問等で活用し、家庭学習の充実のポイントや具体例について理解促進を図った。 ○全国学力・学習状況調査の分析に基づくリーフレットを作成・配布し、家庭学習の充実に向けて、学校、家庭が連携して取り組む重要性について周知した。 ○東部地域5中学校区で家庭学習の質の向上の推進に向けて取り組み、本県教育に関する研究内容や実践事例等を発表する鳥取県教育研究大会で取組事例を紹介した。	70%	○学校、家庭が連携して、家庭学習の充実に向けた取組の推進が必要である。	○全国学力・学習状況調査の分析に基づくリーフレットを作成・配布し、家庭学習の充実に向けて、学校、家庭が連携して取り組む重要性について周知とともに、PTAとの連携を図る。 ○家庭学習の質の向上を図るために、平成30年度の取組について実践事例集を作成し、家庭学習の意欲を引き出す好事例の周知・徹底を推進する。	
	中2	55%	54.5%	99.1%	B		55%			
	高2	50%	37.8%	75.6%	C	○タブレット型端末を活用して、生徒に課題を与え(送信し)、提出させるなどして、家庭での学習に取り組ませた。 ○各校が自らの教育課題を勘案し、独自に企画して授業改善に取り組むとともに、キャリア教育に係る事業に取り組むことで、自分の進路実現に向けて主体的に学習に取り組む生徒の育成に努めた。	50%	○生徒が主体的に計画立てて自主学習に取り組む習慣性が身についていない。 ○授業改善に係る事業、キャリア教育に係る事業を実施したり、各教科での指導を行うも、生徒にとって、学ぶことの意味付けが十分にできているとはいえない状況がある。	○キャリア教育や進路指導を通じて、生徒が将来のビジョンを持ち、そのビジョンに向けて何が自分に必要なかを自覚させ、主体的に取り組めるような指導を行うことが必要。 ○引き続き、各校が授業改善に取り組むとともに、3年間を見通した体系的な進路指導を行うよう支援する。	
学校の授業がわかる児童生徒の割合	小6	国	85%	(H29) 83.2%	97.9%	B	○算数・数学の授業づくりのポイントを整理して授業改善を推進するため、市町村教育委員会と共同して、冊子「算数・数学の授業づくり」を作成し、各学校に配布した。 ○市町村教育委員会指導主事及び教職員を対象とした「学力向上推進に係る研修会」の開催やリーフレットの作成・配布を行い、学力課題解決に向けた取組を推進した。 ○全国学力・学習状況調査等で明らかになった各地域の学力課題の解決に向けて、県教育委員会と各市町村教育委員会が協働して、地域課題の解決に取り組んだ。 【東部】家庭学習の質の向上の推進 【中部】小学校の国語・算数の活用力向上に向けた授業改善 【西部】学力課題の解決に取り組む学校への支援及び若手教員の授業力向上への支援	85%		○とつとりの授業改革「10の視点」を基に授業改善のポイントを焦点化するとともに、タイムマネジメントの観点を意識した授業づくりを行うため、算数の学力向上に係る指導主事小学校訪問を実施し、実践・徹底を図る。 ○教員の指導力向上を図るために、エキスパート教員等によるモデル授業や研修の動画、各種資料等を掲載できる支援サイトを構築する。 ○学力課題の解決に向けた取組について、市町村教育委員会と連携を図りながら取組を進め、全県展開を図る。 ・家庭学習の質の向上の推進 ・小学校の国語・算数の活用力向上に向けた授業改善 ・単元到達度評価問題を活用した授業改善及び若手教員育成
		算	80%	80.8%	101.0%	A	82%			
	中3	国	75%	(H29) 74.2%	98.9%	B	75%	○近年の全国学力・学習状況調査結果の推移を分析すると、学力の底上げが必要な状況にある。特に小学校算数の授業づくりに課題があるため、指導のポイントを絞るとともにその徹底を図る必要がある。 ○教員の授業づくりのための支援(コンテンツの整備、効果的な情報発信)が必要である。 ○家庭学習の質の向上、活用力向上に向けた授業改善等、学力課題に応じた取組を市町村教育委員会と連携を図りながら進める必要がある。	○本県の学力課題の共有や課題解決に向けた授業改善のポイントを提案するため、学力向上推進に係る研修会を開催やリーフレットの作成・配布を継続して行う。	
		算	70%	68.6%	98.0%	B	70%			

【豊かに生きる共に生きる力の状況】

◆自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識

対象	H30目標 数値	H30実績	達成率	評価	H30取組状況	(参考) R1指標	課題と対応	
							今後の課題	課題解決のために必要な対応
「難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している」児童生徒の割合(小中高)	小6	80% (H29) 79.2%	99.0%	B	○各学校において、総合的な学習の時間や特別活動で、職業調べや職場体験学習等のキャリア教育を実施している。	80%	○各校種間でつながりのある取組ができるように、幼稚園・保育所・認定こども園から高等学校までの系統表を作成し、キャリア・パスポートの様式を示す。	
	中3	70% (H29) 73.1%	104.4%	A		75%		
	高2	60% 63.7%	106.2%	A	○県内の高校、特別支援学校高等部及び高等専門学校に在籍する生徒を対象に、生徒自身の想像力とチャレンジ精神をもった企画・活動を支援した。 ○地域企業の担当者、自校卒業生、教育関連企業等の担当者等を学校に招いて、キャリア形成及び進路指導に係る講演・演習等を行うことで、夢や希望に向かって果敢にチャレンジし、将来の日本や鳥取県に貢献する意欲のある生徒育成に取組んだ。 ○世界トップクラスの海外大学と共同連携し、県内高校生向けの遠隔講座を開設することにより、幅広い国際感覚を身につけ、世界を視野に入れて活躍する高い意欲と志を持った人材の育成を図った。 ○高校生英語弁論大会の優秀者等を海外に派遣したり、留学費用の助成を行うことで、国際社会で活躍する人材の育成を図った。	64%	○生徒が失敗を恐れないで挑戦できる様々な機会を、生徒に多く提供していくこと。	○事業の一層の周知・宣伝を行う。特に事業に取組んでいない学校に積極的に働きかけて、新規実施を促す。 ○生徒にやってみたいと思ってもらえるように事業の内容をさらに充実させる。
「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」児童生徒の割合(小中高)	小6	75% 62.1%	82.8%	C	○各学校において、様々な教科で、ふるさとへの愛着を育む取組を実施している。 ○各市町村におけるふるさとへの愛着を育む取組や副読本の作成状況について聞き取り調査を実施した。	-	○各校種間でつながりのある取組ができるように、幼稚園・保育所・認定こども園から高等学校までの系統表を作成し、キャリア・パスポートの様式を示す。 ○中学校段階における探究的な学習を推進していくための補助教材の作成及び活用事例の提示を行うことで、ふるさとにおけるキャリア教育を推進するための予算要求を検討する。 ○地域住民等のより一層の参画を図り、土曜日等を活用して、学校・家庭・地域(個人・団体・企業)が連携して子どもを育てる体制づくりを推進する。 ○学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立するため、コミュニティ・スクールの導入促進を図る。 ○中学生、大学生、地域住民の三者がグループになって語り合うワークショップを実施し、中学生のふるさとへの愛着と貢献意識の形成を図る。	
	中3	70% 60.6%	86.6%	B	○すべての子どもの土曜日における教育活動の充実を図るために、学校・家庭・地域が連携・協力して行う、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実などの取組を行う市町村を支援した。	-		
	高2	60% 49.6%	82.7%	C	○学校の枠を超えた県全体の学力向上や知的好奇心アップにつながる取組(市民等も参加したイベント等)を支援することにより、各校において地域と連携した教育活動を実施した。 ○各校が専門機関と連携して、法教育や金融教育に関する講演会等を実施し、主体的に社会に関わる態度の育成と社会参画の意識の高揚に努めた。	-	○事業に参加した生徒数が限定的であった。 ○日頃学校で学んでいる事柄と実社会とをつなげて考えられない生徒が多い。	○引き続き地域と連携した取組を継続していくことで、自分の住む地域を理解したり、地域の人々との交流を通じて、地域や社会への興味を惹起し、探究的な学習につなげる。 ○学校訪問等での授業参観後に、学校での学びに実社会とのつながりを意識させることの必要性を指導助言する。

◆進路に向けた意識	対象	H30目標数値	H30実績	達成率	評価	H30取組状況	(参考) R1指標	課題と対応	
								今後の課題	課題解決のために必要な対応
「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合(小中高)	小6	90%	81.5%	90.6%	B	○各学校において、総合的な学習の時間や特別活動で、職業調べや職場体験学習等のキャリア教育を実施している。 ○各市町村におけるふるさとの愛着を育む取組や副読本の作成状況について聞き取り調査を実施した。	90%	○各校種間でつながりのある取組ができるように、幼稚園・保育所・認定こども園から高等学校までの系統表を作成し、キャリア・パスポートを活用していく必要がある。 ○中学校段階における探究的な学習を推進していくための補助教材の作成及び活用事例の提示を行うことで、ふるさとのにおけるキャリア教育を推進していく必要がある。	○各校種間でつながりのある取組ができるように、幼稚園・保育所・認定こども園から高等学校までの系統表を作成し、キャリア・パスポートの様式を示す。 ○中学校段階における探究的な学習を推進していくための補助教材の作成及び活用事例の提示を行うことで、ふるさとのにおけるキャリア教育を推進するための予算要求を検討する。
	中3	75%	71.3%	95.1%	B		75%		
	高2	80%	72.8%	91.0%	B	○各校で地域、企業、卒業生等の社会人を招き、各学年の発達段階に応じた講演会等を実施し、生徒の進路志望の主体的設定につながるよう努めた。	80%	○自分の適性や能力、また、実社会にきちんと向き合うことができていない生徒が少なからずいる。	○自己理解や社会への関心を深めさせるような取組の実施について学校に働きかける。
将来は今住んでいる地域や鳥取県で働きたい生徒の割合(高)	高2	60%	49.0%	81.7%	C	○地域の方を招いて話を聞くキャリア塾や地域探究活動など、生徒が地域と連携した取組を実施した。 ○各校で地域、企業、卒業生等の社会人を招き、鳥取県で生き生きと働くモデルとなる、身近な大人との交流機会をもつ支援をおこなった。 ○普通科高校も含めた県立高校で、地元企業と連携したインターンシップを実施した。	60%	○県外進学者の多い普通科高校での取り組みを一層充実させる必要がある。	○引き続き地域と連携した取組を継続していくことで、自分の住む地域を理解したり、地域の人々との交流を通じて、地域への理解と愛着を育む。 ○普通科高校におけるインターンシップのさらなる実施について、学校に働きかける。
「自分の進路を実現するために、目標に向かって努力している」生徒の割合(高)	高2	70%	69.5%	99.3%	B	○各校で地域、企業、卒業生等の社会人を招き、鳥取県で生き生きと働くモデルとなる、身近な大人との交流機会をもつ支援をおこなった。また、生徒の進路志望の主体的設定につながるよう努めた。	70%	○見通しを持って取り組む生徒の育成が十分できていない。	○引き続き、さまざまな社会人と関わる機会を設けるとともに、学校のキャリア教育全体計画に基づいた教育活動を展開するよう指導する。

◆地域社会への参画状況	対象	H30目標数値	H30実績	達成率	評価	H30取組状況	(参考) R1指標	課題と対応	
								今後の課題	課題解決のために必要な対応
「地域の行事に参加している」児童生徒の割合(小中高)	小6	85%	78.2%	92.0%	B	○すべての子どもたちの土曜日における教育活動の充実を図るために、学校・家庭・地域が連携・協力して行う、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実などの取組を行う市町村を支援した。 ○社会総がかりで子どもたちを育むため、公立学校に学校運営協議会制度(コミュニティスクール)の導入促進に向けて、研修会や連絡協議会の開催、パンフレット作成などを行った。	85%	○土曜日における教育活動の充実を図るために、他機関と連携・協働することが課題である。	○地域住民等のより一層の参画を図り、土曜日等を活用して、学校・家庭・地域(個人・団体・企業)が連携して子どもを育てる体制づくりを推進する。 ○学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立するため、市町村教育委員会と連携協力しながら、コミュニティ・スクールの導入促進を図る。
	中3	55%	53.6%	97.5%	B		55%		
	高2	50%	38.0%	76.0%	C	○学校の枠を超えた県全体の学力向上や知的好奇心アップにつながる取組(市民等も参加したイベント等)を支援する学校連携チャレンジ・サポート事業や学校独自事業により、各校において地域と連携した。 ○学校独自事業により、各校において地域と連携した教育活動を実施し、地域の人々との関わりを持つ機会を設けた。 ○主権者教育をとおして、社会への参画意識の醸成に努めた。	50%	○事業に参加した生徒数が限定的であった。 ○地域の一員という自覚を持って積極的に行動する生徒が多くない。	○引き続き地域と連携した取組を継続していくことで、自分の住む地域を理解したり、地域の人々との交流を通じて、地域や社会への興味を惹起していく。 ○引き続き、学校独自事業により、地域と連携した教育活動の実施を支援するとともに、社会への参画意識の醸成につながるような主権者教育の実施となるよう各学校に働きかける。

